

天候悪化(台風・大雪等)による休講等の取扱いについて

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行わない。

ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次のとおり、授業の休講・試験の延期措置をとる。

休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となる。

1. 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後7時までに決定の判断を行い、学生への周知は本学ホームページ等に前日の午後9時までに掲載して行う。
2. 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各時限の授業・試験開始 60 分前までに決定し、本学ホームページ等で周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の2時間前までには周知できるよう努力する。

※芸術学校・川口芸術学校は西早稲田キャンパスに含める。

※両高等学院およびエクステンションセンターは除く。

■通知方法

- ・ [早稲田大学トップページ](#)
- ・ [早稲田大学携帯向けお知らせページ](#) (携帯からのアクセス可能)
- ・ [早稲田大学緊急お知らせサイト \(Yahoo! ブログ\)](#) (携帯からのアクセス可能)
- ・ [Waseda-net ポータルログイン前画面](#)

■例外的な対応について

- ・ オンデマンド授業については休講の対象外とする。

■注意事項

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととするが、授業が実施されるキャンパスまでの交通経路内に気象庁による気象警報が発令され、気象状況等に鑑みて通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合わせた場合は、所属学部(研究科)による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ申し出ることにより、欠席の配慮を求めることができる。

以上